

江別市移住促進パンフレット等作成業務委託仕様書

1 業務名

江別市移住促進パンフレット等作成業務

2 目的

江別市への移住・定住を呼びかけるツールの一つとして、市の魅力的な地域資源、アクセスの良さをはじめとする生活環境、子育て支援施策の取組等を分かりやすく説明し、かつ、デザイン性の高いパンフレット等を作成することにより、市の情報を効果的に発信し、江別市を移住先の候補地として選んでもらうことを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和6年2月末日まで

4 業務内容等

(1) パンフレット作成

- ① パンフレットの企画、デザイン、取材、写真撮影、原稿データの作成、編集、校正、印刷等のパンフレット作成に係る全ての業務。パンフレットは、「本冊子」と「ダイジェスト版リーフレット」の2種類を作成すること。
- ② パンフレットに掲載する施設等への取材及び調整等については、受託者が行うものとし、江別市は受託者の業務の遂行に協力するものとする。取材に係る施設や移住者の選定は、事前に江別市と協議のうえ決定すること。
- ③ 業務に必要な資料の収集や写真撮影は受託者が行うものとし、江別市は既存資料の提供など、受託者の業務の遂行に協力するものとする。
- ④ 本事業において経費（施設入場料、交通費、モデル料等）が必要な場合は、受託者において全ての手続きを行い、その経費を負担すること。

(2) デジタル媒体掲載用素材の作成

パンフレットの企画の一部を、デジタル媒体でも活用できるような提案をすること。

デジタル媒体は下記を想定しており、掲載は市職員が行う。

具体的には、デジタル媒体に掲載するための素材（テキストデータ、バナー等の画像、動画、掲載イメージ資料等）を作成し、納品するまでを業務とする。

<デジタル媒体>

- ・移住促進用サイト「えべつで暮らす」
- ・移住促進用 Instagram、Facebook、Twitter「【北海道江別市】えべつで暮らす」
- ・江別市公式 youtube チャンネル

(例1) 移住者インタビューを15人に実施。移住促進用サイトに「移住者インタビュー特設ページ」

ジ」を設け 15 人分のインタビューを掲載。パンフレットには抜粋した 4 名分を掲載。

(この場合、テキスト、画像、掲載イメージ資料等を納品してもらい、特設ページの作成は市が行う。)

(例 2) 市内在住の子育てママ・パパから江別暮らしの魅力についてコメントを収集し、SNS 掲載用画像を作成。パンフレットには抜粋した一部を掲載。

(この場合、SNS 掲載用画像を納品してもらい、SNS の投稿は市が行う。)

(例 3) 交通アクセス、除雪など暮らしに関わるショート動画を作成。市公式 youtube チャンネルに掲載。

(この場合、動画を納品してもらい、市公式 youtube チャンネルへの掲載は市が行う。)

(3) コンセプト

- ① 移住のターゲット層である子育て世代、若年層（20～40 代）の視点で、「江別市に住んでみたい」と興味を持たせる紙面構成・デザイン・紙質とすること。
- ② 各自治体の移住パンフレットの中から手に取ってもらうため、洗練されたアイデアで、他自治体と差別化ができるデザインとすること。
- ③ 3～4 組の移住者インタビュー及び写真撮影を実施し、移住者を通して江別市の魅力を伝える工夫をすること。
- ④ 子育て応援のまち・えべつ Instagram フォトキャンペーンの応募写真（市から提供）を活用すること。
また、市内で子育てしている世帯からのコメントを収集するなど、市民を通して子育て環境の魅力を伝える工夫をすること。
- ⑤ 移住検討者が知りたい情報、特に本市の子育て・教育環境の良さ、アクセス、地域資源（食・農業・自然など）を PR し、魅力発信すること。
- ⑥ 冬の暮らしについて、積雪量の多さ、除雪、服装、運転など、不便な点も含めて、北海道外の方に分かりやすく伝える工夫をすること。
- ⑦ 江別市移住促進サイト、SNS 及び移住促進用動画などへの流入を意識したレイアウトとすること。

(4) パンフレット掲載内容

掲載内容（案）については以下のとおりとする。

また、掲載順序や掲載量は指定しない。

なお、下記以外で移住検討者にとって効果的と考えられる内容があれば積極的に提案すること。

- ① 市の概要
- ② 地図、交通アクセス
- ③ 移住者インタビュー
- ④ 子育て環境・教育環境・生活環境（買い物・医療機関含む）
- ⑤ 仕事（札幌が通勤圏であること）・住宅事情
- ⑥ 冬の暮らし
- ⑦ 江別市の移住促進に係る取組

※子育て支援施設「子育てひろば ぽこ あ ぽこ（江別市野幌町 10-1 イオンタウン2階）」の写真は必ず使用すること。

なお、当該施設は、今年度、大型遊具の全面リニューアルを予定している。

完成は令和5年12月上旬となるため、12月中旬（7日～12日予定）に当該施設で撮影することを考えたうえでスケジュールを作成すること。

(5) パンフレット名称について

本冊子及びダイジェスト版リーフレットの名称を提案すること。現在の名称は本冊子「えべつのじかん」、ダイジェスト版リーフレット「えべつのくらし」であるが、統一した名称を提案すること。

5 仕様について

(1) 本冊子

① 規格	B5版
② 頁数	フルカラー16ページ程度を基本とするが、本業務に最適なページ数があれば提案すること。
③ 製本	中綴じ
④ 紙質	上質110kgもしくは同等以上とする。

(2) ダイジェスト版リーフレット

① 規格	B5版
② 頁数	フルカラー4ページ（表紙・裏表紙含む）
③ 製本	2つ折り
④ 紙質	アラバール110kgもしくは同等以上とする。

6 成果品

(1) パンフレット

本冊子2,000部、ダイジェスト版リーフレット4,000部を納品すること（1年分）。

(2) パンフレットの電子データ

ホームページに掲載して閲覧できる形式のデータ（PDF）を納品すること。

また、次回増刷等を考慮し、市で修正が可能であるデータ（アドビ株式会社 illustrator）を合わせて納品すること。

(3) デジタル媒体掲載用素材

各デジタル媒体に市職員が掲載できる状態のデータを納品すること。

バナー画像、SNS掲載用画像、テキストデータ等の納品を想定しているが、江別市と事前協議の上、決定するものとする。

(4) その他

江別市の移住・定住・シティプロモート事業に使用するため、当該業務で使用した画像データ等の素材を電子媒体に格納し納品すること。

7 留意事項

- (1) 受託者は、本業務において知り得た情報を発注者の承諾を得ずに目的外に使用してはならない。
また、委託期間満了後においても同様とする。
- (2) 本業務に係る成果品の権利は江別市に帰属するものとする。
- (3) パンフレット等に使用するイラスト、写真、その他の資料（以下、「イラスト等」という。）について、第三者が権利を有する著作権である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこととする。
また、イラスト等は無期限に使用できることとし、市ホームページ等でも使用できること。
- (4) 本仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定するものとする。